

組合員 各位

埼玉県電気工事工業組合
理事長 佐藤 隆行
(公印省略)

講習会「自由研削砥石の取替え等の業務特別教育コース」の受講者の募集について

日頃より組合活動へのご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。このたび、業務における安全確保と技能向上を目的として、自由研削砥石の取替え等の業務特別教育コースの受講者を募集いたします。

本コースは、労働安全衛生法第59条、同規則第36条に基づく教育で、電気工事で使用する鋼材等を加工する場合に用いる、グラインダ、サンダー、高速カッター等、工具の砥石や刃を取り替える作業従事者に対して、事業主が行わなければならない法定の教育です。

万が一、工具の砥石や刃の取り替え等で事故等が発生した場合、労働安全衛生法の規定により事業主にその法的責任が及ぶため上記業務に従事する従業員に同特別教育の受講が必要となります。

受講対象者の方は、この機会に是非とも受講をご検討くださいますようお願いいたします。

記



- 1 実施日時 9月18日(金) 9:00～17:00
*遅刻・早退された場合、修了要件を満たせず修了証を発行できない場合がございます。
- 2 場 所 埼玉電気会館（埼玉県さいたま市北区植竹町1-820-6）
- 3 講 師 茂木 次郎 講師
- 4 定 員 40名
- 5 訓練内容 別紙「自由研削砥石の取替え等の業務特別教育コース」カリキュラムのとおり
- 6 講習料 組合員受講料：10,945円（税込）（参加料：9,900円・テキスト代等：1,045円）
員外受講料：18,645円（税込）（参加料：17,600円・テキスト代等：1,045円）
 - ・開催決定後、事業所様宛の請求書を送信いたします。お早めのお振込をお願いいたします。
 - ・領収書は、講習終了後に受講者様にお渡しいたします。
 - ・請求書、領収書の宛名は、いずれも事業所様宛となります。予めご了承ください。
- 7 申込期限 9月3日(木) （開催のご連絡は、締切後3営業日までにご案内いたします。）
- 8 申込方法 google フォームよりお申込み 下記記載の URL か QR コードからお申込み
URL: <https://forms.gle/vK1iWbGpHgUwHjiC6>
google フォームからお申込みができない方は、申込み用紙を FAX いたしますので、下記連絡先までご連絡ください。

安全衛生教育手帳をお持ちで無い方は、申請前6ヶ月以内に撮影した「上三分身、無背景、脱帽サンングラス、マスク不可の写真」を電子データ（jpeg）でご用意をお願いいたします。

詳細は、開催確定後に、ご案内いたします。
- 9 受講資格 満18歳以上の方
- 10 その他
 - (1) 受講希望人数が少数の場合、講習が中止となることがあります。
 - (2) 期限前に締め切る可能性がありますのでお早めにお申込ください。
 - (3) 法定講習のため、遅刻者は受付られませんので、予めご了承ください。
 - (4) 申込期限を過ぎてからのキャンセルはご遠慮ください。
※ キャンセルが発生した場合、講習料の返金はできません。予めご了承ください。
 - (5) お昼のご用意はご自分でお願いいたします。（周辺：スーパーマーケットOK、イトーヨーカドー等あり）
 - (6) お越しの際は、公共交通機関をご利用ください。当組合の駐車場は、ご利用できません。

添付書類：別紙「自由研削砥石の取替え等の業務特別教育コース」カリキュラム

連絡先：事務局：菊地 TEL：048-663-0242 FAX：048-663-0298

保管期間：1年

「自由研削砥石の取替え等の業務特別教育コース」カリキュラム

実施時間	法定 訓練時間	区分 (学科・実技)	訓練内容
9 : 0 0 ～ 1 5 : 0 0	5	学科	(1) 研削グラインダに関する基礎知識 (2) 研削砥石に関する基礎知識 (3) 研削砥石の取付け具に関する基礎知識 (4) 砥石の覆い、保護具等に関する基礎知識 (5) 研削油剤に関する基礎知識 (6) 研削砥石の取付けと試運転の方法 (7) 関係法令
1 5 : 0 0 ～ 1 7 : 0 0	2	実技	(1) 研削砥石の検査の方法 (2) 研削砥石の取付け方法 (3) 取付け後の試運転の方法 (4) 災害事例検討と救急法

持参品

・筆記用具

※ 実技は、研削砥石の交換のみのため、作業服でなくても差し支えありません。

※ 安全衛生教育手帳をお持ちの方は、当日受付の際にご提出下さい。